

---

令和2年大和町議会9月定例会議会議録

---

令和2年9月1日（火曜日）

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
総務課長	千 坂 俊 範 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政策課長	千 葉 正 義 君	会計管理者 兼会計課長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君
子育て支援 課長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	遠 藤 眞起子 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時59分 開 会

議 長 （高平聡雄君）

会議の前に申し上げます。本日からの9月定例会議においては、新型コロナウイルス感染症対策として、議場における傍聴を報道関係者のみとし、その代替措置として301会議室でモニター中継を行います。

また、会議の時間については30分間を目安に休憩を10分間入れ、休憩中は議場の両扉を開き、換気を行います。議員及び執行部におきましても、会議中のマスクの着用をお願いします。

また、9月末までクールビズ期間としております。皆さんの服装については適宜ご対応をよろしくお願いいたします。

ただいまから令和2年大和町議会9月定例会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （高平聡雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、15番馬場久雄君及び16番大須賀 啓君を指名します。

---

日程第2「会議期間の決定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第2、会議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から9月15日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、議会期間は本日から9月15日までの15日間に決定しました。

---

「諸般の報告」

議 長 （高平聡雄君）

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は印刷してお手元に配付しているとおりであります。

---

「行政報告」

議 長 （高平聡雄君）

次に、町長より、行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

本日ここに令和2年大和町議会9月定例会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

本町の諸情勢でございますが、初めに東京エレクトロン宮城株式会社様におかれましては、現在の敷地内に宮城技術革新センターの建設を発表され、本年8月上旬に起工式が執り行われました。新棟は4階建てで、オフィスエリアのほか、1階から2階にかけて顧客企業様が利用できる共同研究エリアや、装置の試験ができるトレーニングセンターなどが計画されており、令和3年6月の完成を予定されております。

また、隣接いたしておりますテクノヒルズ北部、旧岩倉地区でございますが、土地造成につきましては工事が順調に進捗し、令和3年3月中に同社様に引き渡される予定となっております。

次に、県道大衡仙台線道路改良事業、宮床工区の工事状況でございます。現在、宮床中学校南側から宮床山田地区までの工事が進められ、令和3年3月の供用開始予定となっておりますが、宮城県及び地元関係者皆様方のご協力によりまして、本年12月中の供用開始予定となりました。

また、宮床工区以北につきましては、本年度中に航空写真を活用した平面図作成によりまして、次期の工事整備計画に位置づけされることとなっております。この道路は、仙台市の大学病院前から大衡村役場南側の国道4号線に接続し、仙台北部中核工業団地群を連絡する重要路線であり、本町のさらなる発展に大きく寄与するものでご

ございます。宮城県関係者皆様のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、一日も早い完成をご期待いたしております。

また、8月25日に杜の丘北部土地区画整理組合の設立総会が開催され、高平議長とともに出席いたしました。本事業は、約17.8ヘクタールの敷地に285戸の戸建て住宅団地が計画され、約4年の歳月をかけて新しいまちづくりが進められることとなります。組合関係者の皆様に心から敬意を表しますとともに、一日も早い完工を願っております。

次に、令和元年台風第19号の復旧状況についてご報告申し上げます。町内の建設業者様の多大なご支援とご協力によりまして、田植時期までに農地災害復旧工事はおおむね完了となり、現在は道路及び河川等の災害復旧工事が急ピッチで進められ、日常生活に支障がない状況に近づいております。

また、稲わらの処分につきましては、本年7月20日から青森県八戸市の工場での受入れが決定し、現在搬出作業が行われております。また、岩手県内の2つの工場でも受入れの内諾をいただいております。来年3月までの撤去完了を目指し、作業を進めているところでございます。稲わら集積場周辺の皆様にはダンプトラックの往来など、何かとご迷惑をおかけいたしておりますが、今後ともご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス関係でございますが、政府が6月19日に都道府県をまたぐ移動自粛の解除後に、全国で感染者が再び増加いたしております。本町におきましては、幸いにも感染者の報告はございませんが、感染経路が不明なケースが多いことを踏まえ、本町におきましても、いつ、誰が感染してもおかしくない状況となっておりますことから、引き続き緊張感をもって対応してまいります。8月20日には、宮城県独自の指針であります「みやぎアラート」のレベルが3から2に引き下げられておりますが、町民の皆様には新型コロナウイルス感染防止の対策をしていただきながら、心と体の健康にはくれぐれもご留意をお願いするところです。

次に、災害協定締結についてでございますが、7月1日にヤフー株式会社様と災害協定を締結いたしまして、「ヤフー！防災速報」を通じ、本町からの緊急情報を発信することができるようになりました。こちらは、大和町内の避難所に関する情報や、道路冠水による通行止め情報など、ご登録いただいた皆様の携帯電話等に配信されるものでございます。町ホームページにも情報を掲載しておりますので、ぜひご登録をいただき、ご自身及びご家族の安全を確保していただきたいと思います。

また、7月17日には、段ボール製品を取り扱います日本トーカンパッケージ株式会社仙台工場様と災害時等の物資の供給に関する協定を締結いたしました。このことに

より、避難所を開設の際は、町の要請に応じまして段ボール製ベッドやシート及びパーティションなどをご提供いただくこととなりましたことは、非常に心強く感じております。万が一、コロナ禍での避難所生活を余儀なくされた場合におきましても、より安全で、より安心に過ごせるよう今後も対策を図ってまいります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号から第12号までの令和元年度各種会計決算であります。令和元年度予算は、大和町第4次総合計画（改訂版）及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本としたまちづくりを目指した予算編成を行いました。編成に当たりましては、地方財政計画の内容を踏まえ、国の取組と歩調を合わせながら、さらには大和町の現状を踏まえて、3か年度の中期財政見通しとして、町税、地方交付税を基幹とした歳入と性質別の歳出の見通しを作成した上で、骨格となるべき主要事業は全て1件ごとに事業効果や実施の適否、予算規模の検証を行って編成し、その執行を行ったところでございます。

その結果、水道事業会計を除く各種会計の最終予算は、当初予算167億5,497万円に、26億9,268万円の追加補正と平成30年度からの繰越額9億5,797万円を加えた204億562万円となり、令和2年度へ繰り越しいたしました16億4,300万円を減じた187億6,263万円が、決算対象額となるものでございます。最終予算に対する収入済み及び支出済み比率は、収入が96.8%、支出が89.1%となりました。

また、一般会計を見ますと、歳入決算額は139億4,920万円、対予算比は95.1%であります。対する歳出決算額は125億9,347万円、対予算比は85.9%となり、差引き額は13億5,573万円となりました。さらに繰越事業への繰越財源は8億2,860万円であり、実質収支額は5億2,713万円、対前年比87.5%となり、うち2億7,000万円を財政調整基金へ繰入れすることとしております。

歳入の主なものを見ますと、歳入の中核であります町税収入は、法人町民税が約14億円の大幅な減収となり、全体では57億3,860万円、対前年度比85.1%となったところです。

また、地方交付税は、普通交付税が2年連続の不交付となり、特別交付税が6億2,592万円、対前年度比331.9%となりましたが、これは台風19号に伴う災害復旧事業費が考慮されたことによるものです。

また、震災復興特別交付税が7億567万円で、対前年比160.1%となりましたが、これは東日本大震災復興特別交付税に係る固定資産税の減免額が全額、同交付金として



算定されたものです。合計13億3,159万円となり、前年度に比較して約7億円の増加となっております。

国庫支出金につきましては、15億8,123万円、対前年度比110%増加しましたが、これは繰越事業の小中学校空調設備設置工事の完了に伴う国庫補助金の増加によるものです。

県支出金につきましては、7億9,770万円、対前年度比126.0%と増加しましたが、これは吉田川床上浸水対策緊急特別事業に伴う県負担金の増加によるものです。

また、町債は10億9,700万円、対前年度比3782.8%で前年度を大きく上回りましたが、これは法人町民税の減収に伴う減収補填債の借入れ及び台風第19号に伴う災害復旧事業債の借入れによるものでございます。

この結果、歳入総額は前年度に比べ22億3,275万円の増加となったところであります。

次に、普通会計の歳出を性質別経費について見ますと、人件費は14億2,647万円で対前年度比109.4%、扶助費は21億8,037万円で対前年度比111.4%、公債費は5億2,772万円で対前年度比94.9%となっており、これら3経費合計の義務的経費につきましては、41億3,456万円で対前年度比108.3%となり、歳出全体に占める割合は32.8%となり、前年度より4.1ポイント減少しております。

次に、投資的経費であります。23億8,822万円で対前年度比240.0%と前年度を大きく上回りました。主な事業といたしまして、子育て支援住宅建築工事（吉田・鶴巣地区）及び高田中央橋の下部工などを実施したことによるものでございます。

その他の経費につきましては、物件費が22億9,578万円で対前年度比107.2%、維持補修費が1億5,098万円で対前年度比66.0%となっております。

補助費等につきましては、16億1,621万円で対前年度比95.9%と減少し、積立金につきましては6億4,124万円で、対前年度比468.4%と増加いたしましたが、これは学校校舎建設基金への積立てを行ったことによるものであります。

以上が一般会計及び普通会計決算の概要でございますが、そのほか国民健康保険事業勘定特別会計をはじめ、各種会計も全て黒字決算の状況となっております。それぞれの会計の独立性や受益者負担の原則を認識しながら、各特別会計の健全経営を図ることが必要であると判断しております。

続きまして、条例案件等についてご説明申し上げます。

議案第65号大和町手数料徴収条例の一部を改正する条例は、マイナンバー通知カードが廃止されたことに伴い、再交付事務が不要になることから所要の改正を行うもの。

議案第66号大和町子育て支援住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、落合子育て支援住宅の供用を開始するに当たり、所要の改正を行うもの。

議案第67号大和町体育施設条例の一部を改正する条例は、時間表示の見直しを行うものでございます。

次に、議案第68号から議案第75号までの補正予算についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、補正予算額4億151万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を161億4,042万9,000円とするものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、総務費は、庁舎外周フェンス修繕工事及びアクセル踏み違え防止装置等助成事業費の追加等を計上いたしております。

民生費は、現在建設中であります病後児保育施設の外構工事及び施設運営に係る備品購入費のほか、保育所及び児童館等に新型コロナウイルス感染症対策の備品購入費等を計上いたしております。

衛生費は、災害廃棄物処理費として昨年の台風第19号で集積場に集められました稲わらの県外搬出と処分費用等を計上いたしております。

農林水産業費は、西川排水樋門改修及び三ヶ内地区配水管の改修工事費を計上いたしております。

土木費は、道路関係では除融雪費、国土交通省補助事業の道路改良に係る排水構造物修繕工事費、防衛省補助事業の道路舗装工事費のほか、宮床地区の子育て支援住宅建築実施設計費等を計上いたしております。

教育費は、来年度に不足する見込みの吉岡小学校の普通教室の確保のための改修工事費と、まほろばホールの空調設備改修実施設計費及び落合教育ふれあいセンター敷地内のプール撤去工事費等を計上いたしております。

これら以外に、4月の人事異動によります人件費の調整として、人件費計上費目の補正と、関連する会計間の繰出金の調整のほか、新型コロナウイルスの影響で事業中止となりました費用として約3,150万円の減額補正も行っております。

以上が歳出の主なものでありますが、これらの経費に充てます財源といたしましては、国庫支出金1億1,116万7,000円、県支出金1,356万7,000円、繰入金1億8,715万5,000円、繰越金8,676万1,000円などをもって措置するものであります。

また、各特別会計につきましても人件費の調整を行いましたほか、介護保険事業勘定特別会計には、国庫支出金等の精算による償還金、下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計及び戸別合併処理浄化槽特別会計には、法適用支援業務に係る委託料または負担金をそれぞれ計上いたしております。

水道事業会計につきましては人件費調整のほか、水道事業庁舎の車庫棟シャッター修繕に要する費用を計上しております。

議案第76号及び議案第77号は、請負契約の締結に当たり議会の議決をお願いするものでございます。

報告第18号は、令和元年度大和町財政健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査を経て報告いたすものであります。

以上が、提出しております議案の概要であります。今会議期間中に人事案件を追加させていただき予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

何とぞよろしくご審議をいただきまして、ご可決賜るようお願い申し上げます。報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で町長の行政報告を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は10時35分とします。

午前10時23分 休 憩

午前10時35分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 日程第3 「一般質問」

議 長 （高平聡雄君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

11番千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

おはようございます。

通告に従いまして一般質問を開始します。

七ツ森ハーフマラソンについて。

今年、10月18日開催予定の七ツ森ハーフマラソンは、新型コロナ感染拡大防止のため来年に延期された。以下に、町長の考えを伺います。

1、七ツ森ハーフマラソンを延期ではなく事業を中止して、新型コロナ感染防止の影響で生活、事業等で困窮されている方々の支援に活用すべきと考えるが。

2、本来、町制記念事業は、運動会、ミュージカル、吉岡商店街の七夕等のイベントが開催されていたが、七ツ森ハーフマラソンになった決定プロセスは。

3、町制記念事業は、本来単独で開催し、大和町であれば町民の方々と合併の目的、理念を再度共有し合い、未来の大和町を共に語り合い、町民の方々の心をつなぐことを目的にすべきであると考えますが、なぜ七ツ森ハーフマラソンでこの目的を果たせるのか、町長の考えをお伺いします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、七ツ森ハーフマラソンについてのご質問でございました。1要旨目でございますが、七ツ森ハーフマラソン大会につきましては、東京オリンピック・パラリンピック開催の年に、大和町は町制施行65周年、富谷市は宿場町富谷宿開宿400年と、大和町と富谷市それぞれが記念の年を迎えますことから、オリンピックによる、スポーツによる機運の高まりの中、大和町と富谷市、それぞれの町民市民の健康増進や地域活性化を図ることを目的に、新たな町民市民参加型スポーツの祭典として共同で開催することになったものです。

これまでに、県警本部や大和警察署、大会運営や警備等の関係者との協議を行いながら開催に向けた準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、富谷市側と開催について協議を行ったところであります。大会開催につきましては、全国及び県内の感染拡大の状況を踏まえ、今年度の開催は難しいと判断いたしましたところではありますが、大和町、富谷市、共に記念の年を迎えることを契機に開催を決定した事業であり、また、スポーツの振興や町民皆様の健康増進も町の重要な施策の一つでありますことから、開催時期を再度検討した上で来年度に改めて開催したところでございます。

また、新型コロナウイルス関係での支援につきましては、4月以降、随時会議、定例会議におきまして議員の皆様にご承認をいただいておりますとおり、地方創生臨時

交付金を活用しながら、現在まで様々な対策支援を実施しているところでございます。

次に、2要旨目についてでございます。

大会開催の経緯につきましては、1要旨目の中でもご説明いたしましたとおりでございますが、町制記念事業といたしましては町内各区からなります町制施行65周年記念事業準備検討委員会で検討を行い、その検討結果をもとに最終的に記念式典や町民ミュージカルなどを町制施行65周年記念事業としたところであり、その一つといたしまして七ツ森ハーフマラソン大会を町制記念事業と位置づけたものでございます。

なお、マラソン大会とは別になりますが、町全体での記念運動会につきましては、大和町スポーツ協会各分会との協議を行い、各分会からご意見等をいただきながら開催日程、種目や選手確保の関係などにより、最終的には今回は開催しないことになったものでございます。

続きまして、3要旨目でございますが、町制記念事業の目的につきましては、議員ご質問にありますとおり、その事業の開催により町内各地区より多くの皆様が参加され、これまでの歴史を振り返りながら、これからの大和町の未来について町民皆様と心一つにして、さらなる町の発展を目指す契機となるものであります。

今回の七ツ森ハーフマラソン大会につきましては、富谷市との共同開催で計画しており、今後インターネットに大会ホームページを開設しながら、ポスターやチラシ、広報紙、メディアの活用等により町内外に幅広く参加を募集するとともに、町内各地区からも多くの方に参加いただけるようPRに努めていく予定であります。本大会は、南川ダム湖畔、町のシンボル七ツ森周辺と、町内の自然豊かなすばらしい景色を楽しみながら走るコースとなっております。共同開催ではありますが、参加される方には改めて大和町のよさを感じていただける、またとない機会と捉えております。完走後は地元の食材を使用したおもてなしや、様々なイベントも行い、大会を盛り上げていく予定でありまして、多くの町民皆様にご参加をいただき、大会の開催と大和町65周年を一緒になって皆様とともに喜びを分かち合う、そんな大会にしていくことによりまして、新たな形ではありますが町制記念事業の目的を果たしていけるものと考えております。

また、このマラソン大会を継続して実施していくことにより、町外の方に対しても大会を通して大和町をPRし、大和町を全国に発信する新たな機会ともなりますことから、大会が盛会に開催できますよう新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮しながら、開催に向けた準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)  
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

ただいまの町長の答弁に従いまして、再質問を開始いたします。

町長は以前、同僚議員の質問、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、町でも何か事業を起こすべきだという質問をされた議員がいましたけれども、そのとき私が感じたところでは町長の答弁はかなり消極的なものと感じましたけれども、これは間違いでしたか。

議 長 (高平聡雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

消極的だったと捉えたということですが、事業のやり方、在り方だというふうに思っています。そういうことで申し上げたというふうに思っております。

議 長 (高平聡雄君)  
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

吉岡宿ありますけれども、吉岡宿の開宿は何年だったか町長は知っていますか。

議 長 (高平聡雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今正確には記憶しておりませんが400年くらいあって、数年前に440年でしたか、そういうお話もあったように覚えておりますが、正確には今分かりません。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

吉岡宿の開宿1616年で、4年前に400周年を迎えています。それで、町長にご案内申し上げますが、町民の方々にこの七ツ森ハーフマラソン、富谷市との共同開催、その富谷は何を記念にするかということで、もちろんオリンピック・パラリンピックというのは除いてですね、富谷宿開宿400周年だということで一緒に祝うことに対して、吉岡宿の開宿400年もできない町がなぜ400年、違う町とやるんだという意見がありますけれども、この意見に対してどのように思いますか。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

富谷市さんは400年という開宿ということで記念にされているということ。大和町は先ほど申しました65周年ということでやっているということでもあります。以前に大和町も開宿400、350年でしたかね、やった経緯がございまして、そのときには商工会とかそういった方々が中心になってやったということは、私も記録で見たことがあったところがございます。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

そういったことです、やはり町民の方はこういった違和感を持っているということのご紹介でした。

時間がありませんので前に進みますけれども、新型コロナのためにいろいろなご不便をかけている中で支援策をしていただいているところではございますが、まだまだ足りない状態ですけれども、今後も支援策は考えていくお考えだと思いますけれども、確認させていただきます。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

コロナの支援策ということでございますが、お話しのとおりこれまで国の補助等もありながら、国、県と足並みそろえた部分、あとは町独自の部分でやってきております。コロナの支援につきましては、どこで終わりかというのがなかなか見えない状況でございます。現在まではこれまでの経緯の中でやってきております。今後どういったことが起きるといいますか、コロナの終息に向かってですね、その状況を見ながらいろいろ判断する必要はあると思っております。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

やはり、大和町、また不交付団体になりましたけれども、こういったものにお金がかかるので、やはりコロナの対策支援優先じゃないかと感じております。

こういった議論は堂々巡りになるので前に進めさせていただきますが、2 要旨目の決定プロセスでございますが、町制施行65周年記念事業準備検討委員会がありましたけれども、こういった検討の中に、町民の方々の声はどのように反映されましたか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、これは庁内、役場内の組織で検討をまずしております。その中でいろいろ出てきたものについて、例えば先ほどの運動会の話にもありましたけれども、そういった関係機関、協会といえますか、そういうところとか、例えば七夕をやるとすればそういった商店街とか、その次の段階から商店街、そういった方々にお話をしてお話をいただけるかどうか、そういったことをやっていくということでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。



1 1 番 (千坂裕春君)

それでは、新たに七ツ森ハーフマラソンになるときに、町民の方々、多くの方からは意見を聞いていないということの理解でよろしいですか。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このハーフマラソンにつきましては、皆様方に問いかけて、そしてお声を聞いたということではございませんでした。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

それもやはり疑問が残るところで、決定のプロセスの中でこの準備段階も議会に報告してないかと思えますけれども、このプロセスも間違いじゃないかと思えますが。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

プロセスといいますか、議会のほうにも全協ですとかそういった形の中でこういったことを考えているということをご報告申し上げておったというふうに思っております。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

昨年の12月定例前の社会文教常任委員会で報告があったのが初めてなので、かなり

せっぱ詰まってからの報告だと私は認識しておりますが、その前に報告すべきと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
65周年の記念ということもございますので、そういったものを順番を追って、先ほど申しました、いろいろと計画を立ててきているものでございます。できるだけ早くというふうに思いますけれども、その辺の日程について遅れたとすればその辺は申し訳なかったと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）  
やはり65周年というのは、何年度に来るというのは決まっていますから、この事業に限らず動きが遅い、そういったもので時間がないから進めていったという感は否めませんけれども、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
この記念式典といいますか、そういったものについては、毎年記念の日はあるわけですが、10周年、5周年という形で大和町では大きな取組といいますかやり方をやってきている経緯がございます。10周年ごと、60周年とか70周年とかそういうときと、5年の間についてはあまり大々的でないといいですか、そういった形でやってきている経緯がございます。その中で考えてきたところです。このやり方について、もっといい方法があればそれは改善していきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

今、5年度のやつはあまり大きくないと言われてましたけれども、ハーフマラソン、かなり大きいです。3年前からいろいろ何をするかというのを町民の方に聞いて、そのプロセスを守ってないというのは重大なミスかと思います。その中で、町でも「歩け走れマラソン」があります。親子マラソン、3キロ、5キロ、10キロとありますけれども、それぞれの参加数、町長知っておりますか。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

参加人数ということですか。私も行って参加といいますか、スターターとかしておりますけれども、正確な人数まではそのときの報告で分かっていますけれども、今正確な人数は持っておりません。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

私も2017年に5キロマラソン参加させていただきましたけれども、そのときは5キロで23人、10キロも大体それに似たような数字ですね。親子マラソン、3キロは多少いましたけれども、このハーフマラソンとかいろいろなマラソンの形式、キロ数はあるみたいなんですけど、とてもじゃないけれども執行部が望むような参加数、望めないと思いますけれども、いかがですか。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

多くの方に参加していただくことに意義があるわけですので、参加してい

ただけるようなPRとか、そういったことをやっていかなければいけないと思います。

議 長 (高平聡雄君)  
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)  
今やっている大和町の「歩け走れマラソン」も町内以外の人でも参加できる中で、この人数だというのは町長ご存じですか。

議 長 (高平聡雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
知っています。

議 長 (高平聡雄君)  
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)  
そうならば、やはり計画に無理があるなというのは私の考えです。  
それで、継続してやる状態でありますけれども、まず目的が違うんですね。65周年事業でやるんじゃなくて町のPRとしてやる分にはいいんですけども、やはり大和町町制施行65周年事業という冠は、ちょっと無理があると思いますけれどもいかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
今回のハーフマラソンにつきましては、65周年ということを記念しているわけですが、一つのスタートの段階での記念であります。スタートの段階というか65周年ということでスタートをいたします。これにつきましては、継続的にやっていき

たいというふうに考えておまして、当然議員お話しのとおり、大和町をPRといいますか大和町のよさを多くの方々に知っていただくということの大きな目的がございますし、また、大和町民の方々にも参加していただいて、そしてみんなしてスポーツをするといいますか、そういった目的もございます。今年ちょうど65周年で始まりますので65周年とは言っていますけれども、65周年記念の大会、サブタイトルが65周年というんですかね、いろいろあります、各地区でマラソンありますけれども、そういったものは継続的にやっていくに当たってはそういったネーミングというか、そういったことも必要かと思えます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

時間もないようなので、1件目の一般質問は終結いたします。

2件目に入ります。

自然災害多発に伴う避難所、被災者対応について。

近年、自然災害が多発、また、災害が拡大化し、同時に新型コロナウイルス感染症の予防の必要も避難所運営において重要とされる。以下に町長の考えをお伺いします。

1、国土交通省は、21年度予算概算要求に、最大クラスの災害に備え避難所施設を増強する方針である。それにより、自治体の計画する公共施設の改修、指定避難所の増床、民間ビル（旅館、ホテル等）の活用を支援することになる方向であるが、検討するのか。

2、災害が最大化していることから、被災者の仮設住宅地の候補地の選定はされているのか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

自然災害多発に伴う避難所、被災者対応に関する質問でございます。

新聞報道等によりますと、ご質問のとおり国土交通省の2021年度概算要求には、避難施設の増強等に伴う支援が盛り込まれるとのことですが、現在概算要求段階

であり、詳細な制度内容が示されておられませんので現段階では判断できかねますが、国、県から詳細な制度内容等について示された段階で内容を精査し、本町において活用できる制度、対策等がございましたら、その必要性等について慎重に検討を行った上で対応を判断してまいりたいと考えております。

なお、避難所対策等につきましては、新型コロナウイルスに対応した避難所運営等について、大和町地域防災計画に基づいた中で関係課の連携を図る必要があることから、過日、庁舎内関係課で避難所開設についての情報共有を図り、今後現地において訓練を行う予定といたしておりますが、新型コロナウイルス対策といたしまして、これまで開設していなかった既存の指定避難所や、開設していた指定避難所の中でも利用していなかったスペースなどを活用することで対応していくこととしております。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、10月25日に吉田教育ふれあいセンターを会場に開催を予定しておりました大和町地域防災訓練の開催、これは見送りにして、規模を縮小して避難所の開設、運営訓練を実施する予定としております。

次に、被災者の仮設住宅の候補地に関するご質問にお答えいたします。

大規模災害が発生した際に必要となる仮設住宅の建設用地につきましては、まず第一に公共用地への建設が基本であります。そして、仮設住宅への入居者の気持ちを考えますと、可能であればそれまでお住まいであった地区内、もしくは近接する地区へ建設したほうが被災者が安心して日常生活を送り、一日も早く元の生活を取り戻すことが可能になるものと思います。

さらに、仮設住宅につきましては、発災後時間的制約がある中で建設をする必要がありますことから、整地された安定した地盤でまとまりのある土地が必要となりますことから、グラウンドや駐車場などが第一の候補地になります。現段階で想定されるのは、各教育ふれあいセンターのグラウンドや総合体育館の駐車場の移駐などが想定されますが、発災した場合には災害規模やその施設の利用状況等を総合的に勘案し、仮設住宅の建設場所を決定してまいりたいと考えております。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

答弁に従いまして、再質問を開始します。

やはり、新型コロナ対応はしなくちゃいけない、または自然災害が多くなって避難

する方も多くなるだろうことを想定するとですね、改修、増床は間違いなく必要かと思えます。そういったものを前から計画すればいいんじゃないかと思えますけれども、重複になりますけれども、そういった準備はされるということで確認させていただきますけれども、準備はされるということによろしいでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたが、仮設住宅等につきましては平らなところであるとか安全性ということを考えなければいけませんので、先ほども言いましたがグラウンドとかそういう場所について想定をしているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

私の聞き方、大変まずかったと思えますけれども、避難所の改修、増床をお考えですかと、重複の質問ですけれども、それは確認ですけれどもいかがですか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

すみません、改修とチョウショ……（「増床、床を増やす」の声あり）増床、すみません。避難所の改修といいますか、それについては今コロナとかがありますので、どうしても面的に狭くなってまいります。この間も答えさせていただきましたがテントとかそういったものになった場合にはどうしても減ってくるということです。

それで、今までちょっとお話ししたところもあるんですけども、既存の指定場所でまだ開設していなかった場所、例えば総合運動公園、体育館ですね、ああいった場所も場所には指定してあったんですが、これまでは地区ごとの指定はしていなかったんです。それで、例えば今回高田地区の方については総合運動公園のほうに、今まで

まほろばということでしたが、そういった形で分けるようなことで地区の方にも案内はもうしているところであります。

あと、増床についてはそういった形で、あと、今体育館だけを考えていましたが、教室を利用するとかそういったこともいろいろ考えながら計画しているところです。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

今、町長の答弁にありましたように、やはり広いスペースがコロナのために必要だということで、そういった施設を上手に避難所に使えるような改修が必要かと思いません。

その中で、私の落合地区で申しますと、落合教育ふれあいセンターの2階の、以前教室に使った部分の改修も必要じゃないかなと思います。雨漏りするところとかいろいろな備蓄品の倉庫になっておりますけれども、やはりこういったものを活用すべきと思いますが、町長の回答をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたとおり、まだ使っていなかった教室とかそういったことも活用ということです。そういったものについては、今ご指摘になったそういった部分があれば、そういったものは利用する教室等の確認をしながら直すところは直していかなければいけないというふうに思っておりますし、そういったことに利用できるような体制にしていかなければいけないと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）  
終わります。



議 長 (高平聡雄君)

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とし、再開は11時15分とします。

午前11時05分 休 憩

午前11時16分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

7番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

それでは本日最後となりますけれども、通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

1件目でございます。農業用ため池の管理などについてお伺いをいたします。

本町には多数の農業用ため池がございます。ため池の所有者は主に大和町となっておりますが、維持管理については農業用ため池管理者が行うこととなっております。そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

1つ目、令和元年7月に農業用ため池管理保全法が施行されましたが、施行後新たに届出されたため池はございますでしょうか。

2つ目、過日行われた吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会に、ダムの洪水調節機能強化が示されたところでございます。本町のため池も同様に農閑期は水位を下げて減災に役立てるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

3つ目、今後のため池の整備に関する考え方。検討すべき課題は何でしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの馬場議員のご質問でございますが、初めに、令和元年7月に

農業ため池管理保全法が施行されたが、施行後新たに届出されたため池はあるか、に関するご質問でございます。

この法律の施行前にため池台帳に登録されたため池は420か所で、法律の施行後に新たに届出のあったため池は6か所で426か所という状況でございますが、このうち203か所は、堤体のない掘り込み式ため池や樋管等の取水設備のないため池であり、農業用ため池管理保全法の対象外となり、この法律の適用を受ける農業用ため池につきましては233か所となりますが、町と公的所有が151か所、個人等の所有が72か所の所有状況となっております。

農業用ため池223か所のうち、決壊しますと下流の住宅等に甚大な被害を及ぼすおそれのある防災重点ため池が34か所ございますが、住民への周知は令和2年3月に作成いたしました大和町ハザードマップや町のホームページに掲載しているところでございます。

次に、過日行われた吉田川流域溜池大和町外3市3カ町村組合議会にダムの洪水調節機能強化が示されたが、本町のため池も同様に農閑期は水位を下げ、減災に役立てるべきと考えるが、でございますが、近年の水災害対策は、河川や下水道による治水対策に加え、農業用ダムでも大雨等の気象情報に対しての事前放流及び農閑期の水位の低下等の協定を、嘉太神ダム等の鳴瀬川水系の農業用ダム等が治水協定を締結して減災となるよう協力しているところでございます。

町内の農業用ため池の水位低下につきましても、減災に役立つよう本年7月に区長配達で回覧にて周知を行い、8月、広報紙での記事掲載と同時に町のホームページに掲載しておりますが、9月以降の水田は非揚水期となり台風シーズンを迎えますことから、窓口においでの際や各種説明会等の機会を捉えまして、農家、地区行政区長さん等への農業用ため池の水位低下の声かけを行ってまいります。

最後に、今後のため池の整備に関する考え方、検討すべき課題は、でございますが、農業用ため池につきましては、河川水量が少ない地域では重要な農業用水であると同時に生物の生息、生育の場所でもあり、また降雨時には一時的に貯水する洪水調整機能や土砂流出防止等の役割もある多面的な機能を有しております。

現在、令和元年度から繰越明許費によりまして、ため池基礎調査を実施しておりますが、履行期間が9月30日となっております。基礎調査で町内全ての農業用ため池の現状が把握できますことから、その後に課題等を整理してまいります。農業用ため池には受益者がおり、現状を把握しているものと考えておりますことから、管理者等からの情報提供のお願いをしているところでございます。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)  
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁をいただいたところでした。

1 要旨目なんですけれども、どうしてこれを質問したかという、西日本のほうではなかなか届出が進んでいないという実態があるそうでございます。要は、所有者が不明とか、例えば自治体職員の人手不足とかで、把握が進んでいるところでも8割くらいということでした。本町でも届出、その後あったということですが、すけれども、その届出以外に、例えば相続されていないとか持っていることすら分からないとか、そういうため池がある場合があるのかどうか、その辺伺いをしたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

正確にあると言い切れるものではないと思いますけれども、農業用ため池、山の中にありますので、そういった意味では今利用しているもの、あるいはもしかして農業として利用していないというケースもあると聞いています。先ほど言いました調査を今やっておりますが、そういった中でもそういったものもあるようなことをちょっと聞いて、正確にはまだ聞いていませんので、そういったものも全くないとは言い切れないのではないかと思います。

議 長 (高平聡雄君)  
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

今町長おっしゃったように、要は開田したものの、米の高い時期に山を切って田んぼにしていったものの現在ではもう放棄地になっているとか、そういうところでは恐

らくもう使わないですから、その池自体も放置されているのがあるのではないかなと私も推測されるところでございます。ぜひその辺も、やはり職員さんなかなか大変でしょうけれども把握をしていただいて、要は上から水が来れば下が被害を受けるのは当たり前の話ですから、ぜひそういう部分も今のご答弁にもありましたけれども、補助金が出ている、特措法かな、そちらでも補助金が出ていますし、その辺も含めて9月30日までということですが、ぜひやっていただきたい。

なお、本町もやはり県内有数のため池の保有地域だと私も聞いておりますので、ぜひその辺は抜かりなくというのもなかなか難しいでしょうけれども、見落としのないように進めていただきたいと思うところでございます。

2要旨目でございます。

私も広報は見させていただきました。本当に端っこにちょこっと農閑期の水位、水量を減らしておいてほしいということでしたが、少しね、今ご答弁にもありましたけれども、ホームページ等々、区長さん等々ということでもございましたけれども、ちょっと危機感が足りないかなという感じがするんですね。今年の豪雨のときに私も自宅ですね、よく米が水に浸かりそうになるくらいでした。40年いますけれども、本当に初めてあんなに家に水が来たというのもありました、山水でした。やはりですね、もう少し強く町長のほうから地域住民の皆さん、町民の皆さんに小堰の調節というんですか、水位を低下させていただいてやっていただきたいという声をもう少し大きく上げていただくべきだと思いますけれども、町長その辺のご答弁をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今調整できる池については233ということをお申し上げしました。こういったもの、実際どんな手を打てるかというのを今調査をしている状況であります。それにしましても、そういったやれるものについてそういった協力をもらうような体制を、もっと強力にということもございます。これから農業で水を使う時期も終わりますので、そういった中でのお願いというのは、これまでちょっと、そういった機会を捉えてということでもございますが、なおさらをお願いをして協力をしてもらうようにということが大切だと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今ご答弁いただいたところですが、先ほどのご答弁だと1要旨目に入っていたのかな、排水機能がないとかですね、要は掘っただけでためておくだけのため池ということで、これはちょっと手だてがないんですね、今のところ。例えばポンプアップしていただくとか、そういう話になってくるのかと思いますけれども、そういうところでもやはり例えば住宅の近くにあったり、防災重点ため池になっていなくても住宅の近くにあるとかですね、そういうのは結構あると思うんです。その辺も含めてやはり町長には強力でですね、今年度も西日本のほうで豪雨がありましたし、これまでの感覚ではちょっと耐えられない部分も出てくるかと思えます。もう少し力を入れて町民の皆さん、所有者に発信をしていただきたいと思いますところがございます。

貯水量とかも、今回調査である程度把握できるかと思えますので、その辺も含めてしっかりと進めていっていただきたいと思います。

3要旨目に入りたいと思えます。

る、今後の考え方、検討事項をお話いただきました。防災重点ため池に係る防災工事の推進に関する特措法ですか、今それもございますし、農村地域防災減債事業の中のを使って、恐らく調査をされて9月30日までというお話だと思います。

昨年の水害で鶴巣地区のある地域の堤体が崩壊したと、私も現場を見させていただきました。完全に崩れてどうにもならない状態になっているところを拝見しました。今回、あれは国の事業なのかな、そういうのでいずれ復旧していただいたわけですが、やはり受益者負担というのでも出てきます、今後そういうのが起きればですね。そういう意味では、町民の方も町としても、要は負担が出ないように今後ともため池の管理等を進めていっていただきたいと思います。そのことについて町長はどのようにお考えかお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういったことを今調査してどういう状況になっているかという確認といいますか、

調査をしております。基本的には、ため池につきましては受益者の方々にということになっておりますが、災害があれば当然そういったことになる。その程度と申しますか、こういったことになっているのか、何をしなければいけないのか、まずはその把握が大事だというふうに思っております。まるきり使っていないと申しますか、通常の農業で使っていないものもあるでしょうし、そういったこと、現状の把握と申しますか、こういった状況ですから把握は当然もっと早くいろいろなことをとりますけれども、並行してそういったことをやっていかなければいけない。そういった情報があれば地域の方が一番ご存じだと思いますので、情報の提供もいただければ次の対策も対応が早くなると思いますので、そういったこともお願いをしたいと思います。

議長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ご答弁いただきました。実を言うとですね、恐らく各地域同じことかと思うんですけれども、このため池が例えばどのくらいの貯水量があってどのくらい泥が堆積してとかというのをうまく、要は地域住民みんなが分かっていたらいいですよ。だけど、例えば区長さんだけしか知らないとか、引継ぎがうまくできていないとか、そういう部分も何か所か私伺っております。そういう意味では、今回調査されていますから、その情報を共有されて、やはり地域住民の方の多くに周知をしていただきたいと思っております。恐らく若い方々はどこにどの堤があって、そういうため池があってとか分からない方もいると思っております。やはりそういう部分も含めて、今後さらに課題等を洗い出して進めていっていただきたいと思っております。

それで2件目に入りたいと思っております。

イノシシの処理施設を、でございます。本町でのイノシシ捕獲は平成24年から始まりまして、右肩上がりの捕獲頭数となっております。令和元年度には300頭を超えました。今後の捕獲頭数も300頭前後で推移していくのではと推察されるところでございます。これまでもイノシシの処理、解体施設や皮革の利活用等の議論をさせていただきました。さらなる有害鳥獣実施隊の負担軽減策として、イノシシの処理（減容、焼却）施設を建設すべきと考えますが、これまでの検討の経過及び施設建設への課題など、お考えをお伺いいたします。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、イノシシの処理施設の件でございますが、初めに、イノシシの捕獲頭数でございますけれども、町の許可といたしましては平成24年に3頭でございますが、3頭から始まりまして平成29年度には159頭、平成30年度には208頭、令和元年度333頭、本年度は8月末で108頭と前年比1.2倍でございます、年度末には捕獲計画頭数約400頭を見込んでいるものでございます。

さらに、広域的に駆除を目的としまして、都道府県が行います指定管理鳥獣捕獲等事業が平成30年度より開始されておまして、平成30年度には11頭を加えた、その都道府県でやっているのが11頭で、前208頭ですから、11頭を加えて全体で219頭、令和元年度には41頭がその枠でございます、374頭の駆除となっております。

県内の捕獲状況は、平成30年度は8,609頭に対しまして、令和元年度は9,289頭と1.08倍であります、管内別では丸森町から川崎までの県南管内は、平成30年度が6,546頭に対しまして、令和元年度が6,769頭とほぼ横ばいで推移しておりますが、黒川地域を含む仙台管内では、平成30年度に1,438頭に対しまして令和元年度が1,750頭と1.2倍の増加。大崎市以北の県北地域が平成30年度625頭に対しまして元年度が770頭の1.2倍と、捕獲頭数からもイノシシが北上しているものと思われま。

次に、イノシシの処理施設につきましては、捕獲したイノシシの切断を行わないで微生物分解処理や専用の焼却処理を行う減容化施設を建設すべきとのご意見でございますが、令和元年9月に大和町鳥獣被害対策実施隊の隊長、分隊長及び職員で、村田町に整備されましたおがくずに含まれます微生物でイノシシを分解する減容化施設と、川崎で整備いたしました解体処理施設を視察しております。

村田町では、減容化施設整備前は捕獲隊員が自宅等で切断し、一部事務組合のごみ焼却施設で焼却していたとのことでありますが、切断の煩雑さやイノシシの食肉の習慣があまりないこと、今後も捕獲頭数が増加した場合を考慮し、そういったことを考慮して切断をしない減容化施設を整備しております。これは全国で2例目となるそうでございますが、おがくずを利用した減容化施設でありまして、微生物での処理施設ということもあり、悪臭があることから整備場所等を慎重に検討する必要があると感じております。

また、川崎町の解体処理施設につきましては、捕獲隊員の解体場所の確保とジビエ

の自家消費利用の観点から、施設で一部正肉を冷凍保管し、切断した不要部分が発生した場合はごみ収集車が回収して一部事務組合のごみ焼却施設で処理するものでございました。

ジビエを行う場合は、大和町内全域をカバーするには捕獲後の迅速な対応が必要であるということで、大和町はエリアが広いものですからそういった場所の問題、そういったものが必要と感じたところでございます。

その後、令和元年12月には大和町鳥獣被害対策実施隊の隊長及び分隊長と処理施設の検討を行いました。処理方法や設置場所等の課題もあり、引き続き検討を行うこととなっておりますのでございます。

なお、国の補助率が2分の1でございますが、これで整備を行う場合には、基本的には1市町村1箇所でありまして、捕獲頭数が2,000頭以上の捕獲実績が続けば2箇所、2種類の捕獲補助も可能とのことでございましたので、広域的見地からも検討を加えなければと考えております。

本年度は、6月に開催いたしました町の有害鳥獣被害対策協議会総会の際に、処理施設の意見交換を行っておりますが、食肉とするための解体処理施設と労働力削減の観点からの減容施設の両方の意見があるところでございますが、いずれにしましても処理施設を利用するのは実施隊員でありまして、今後も十分な話し合いが必要と考えております。

イノシシの被害につきましては、町の西部と南部地区が主でございましたが、鶴巢下草、大平中地区及び落合三ヶ内、松坂地区と全域に広がっており、今後も捕獲体制の充実強化と進入防止策で被害防止に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

ご答弁をいただきました。要点を絞ってお伺いをしていきたいと思っております。

まず、町長は黒川行政事務組合等々、他市町村の首長さんとお会いになることがあると思うんですけれども、この辺のイノシシとかそういう処理についての意見交換、立ち話でも何でもいいんですけれども、そういうことをされたことはございますか。



議 長 （高平聡雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

他市町村といった場合、富谷市、黒川郡ということで申し上げますと、イノシシ等の話題はかなり出てきております。一番多いのは今のところ大和町でありまして、まだまだ少ないという言い方もおかしいんですが、富谷さんとか大衡さんとか出てきているということで、対策を今、柵を回すとかいろいろなことを考えておられています。処理の方法まで、まだそういった処理が多くて困っているという話は周りからはまだ出てきていない状況でありますけれども、いずれそういったことについて広域でという考え方は必要なのではと思いますが、さっき言った場所の問題とかいろいろ難しいところもあるんだなというふうには思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

なぜお伺いしたかというとですね、今、大衡さんにしろ富谷市さんにしろ大和町にしろ、少し山を削って開発を進めているところがございます。ということは、イノシシが住むところが狭められてきているという意味では、これからますます町場に出てくる可能性もありますし、私がつい先日伺ったのは、我が地区にもとうとうイノシシが出てきたと。ジャガイモもカボチャも全部やられたというお話を伺いました。やはり住むところがなければ、食べ物がなければ出ていくことになりまして、伺ったところでは富谷さんとか大衡さんでも処理がだんだん大変になってきていると私は聞き及んでおります。

いずれにせよ、補助金を受ける場合は恐らく1町村単位、例えば広域でというのは恐らく難しく1町村単位になるかと思えます。その場合、やはり捕獲頭数の多い大和町にという話になってくるかとも思えます。

その場合、例えば他市町村から運んできて処理を、大和町にできたとしますよ、仮の話で申し訳ないですけども、その場合、他市町村から受け入れる場合には手数料を取れば私は全く問題がないのかなと思えますけれども、その辺について町長、何かお考えがあればお伺いをしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のご質問は、大和町でもしそういったものを設置して、他市町村から来た場合に受け入れるかどうかということですよ。

その受け入れるかどうかというのは、その処理の仕方だと思いますけれども、受け入れる可能性があるか。減容施設とかそういうのだとそのまま物を入れてしまいますので、物というかイノシシが入りますので、必ずしも受け入れられるということではないというふうに思っておりますので、その利用形態だと思います。決してほかから来たから駄目だということではないと思いますけれども、大和町で十分に使ってまだ余裕があるという状況であれば、それは大和町のみならずどこでも同じような考え方ではないかと思えます。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

私が危惧するのは、要はイノシシが町場に出てきて、今実を言うとイノシシに付着したマダニの感染症、SFTSというんですか、重症熱性血小板減少症候群、これが非常に今関東まで来ているんじゃないかと。今後、東日本で拡大していくのではないかとという記事がございました。これは非常に不安が残ります。町場に来て、例えば公園なり田んぼなりをイノシシが走っていて、そこにいたマダニが、今度例えば飼っている犬猫に付着して人間にということも考えられなくはない。そういう意味では、やはり頭数を減らすと同時に、こういう問題も少し気にかけていかなければいけないと思うところがございます。今の私の意見を聞いて、町長、どのように思われますか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

野生の動物ですから、そういったイノシシに限らずだと思いますけれども、ダニというんですかね、そういったものの危険といいますか、それはあるんだというふうに思っております。したがって、そういったものに触らないようにと言いますか、そういった予防をしていかなければいけないというふうに思います。これはコロナじゃないですけどもウイルスとかですので、そういった対策は、これは大和町ということでなくて全てどこでもだと思いますけれども、非常に大切な対応だというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

このSFTS、致死率が高いそうです。50代以上は30%の確立の致死率があるということで、感染症研究所の調べです。本当に今年度、冬に雪が少なくてイノシシが自然淘汰される部分も今回少なかったのではないかと思うところがございます。いずれにせよ、村田町だったかな、当初で組むと減容化は6割補助というお話でございました。ただ中山間地域どうのこうのという、いろいろ絡めての補助金でございましたけれども、ほとんど課長さんもお調べになってお分かりだと思います。あとは町長の決断なのか、それとも実施隊の方々の決断なのか難しいところではございますけれども、これだけ頭数が増えてきたということであれば、もうそろそろ決断をなさってもいいのかなと思うところがございます。最後に町長、ご答弁いただきたいと思いません。

議 長 （高平聡雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この処理の方法につきましては、猟友会の方々にどうしてもお願いをせざるを得ません。町の職員ということでもないわけでございまして、そういったことがありますので、そういった方々の処理の方法がどういったものか、やりやすいのかといいますか、場所があまり遠くなくてもか、あるいは肉を取る人が減容だの全部やるんだと、そういったことがございますので、そういった関係者の方々のご意見をし

っかり聞きながらというふうに思っております。ただ、それまでの間の処分の方法と  
いいですか、今穴に埋めてもらっていますけれども、そういったものには気をつけて  
きちんとやってもらうように、それも併せてお願いしていきたいというふうに思いま  
す。

議 長 (高平聡雄君)

以上で、馬場良勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時48分 延 会